

利用料金表（予防通所介護・日常生活支援総合事業）

（1）利用料金

（1割負担）

	基本料金	サービス提供体制 強化加算	食費	合計
要支援 1	1,672	24	600	2,296
要支援 2	3,428	48	600	4,076

※基本料金に関しては月額固定となります。

食費のみご利用された回数分いただきます。

※介護職員処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の5.9%が加算されます。

※介護職員等特定処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の1%が加算されます。
(区分支給限度基準額の算定に含まれない。)

※科学的介護推進体制加算として40単位/月 加算されます。

（2）教養娯楽費

娯楽費	実費
教養費	実費
理容代	1,500円(カットのみ) 2,500円(カット、顔剃り)

（3）オムツ代

紙オムツ	130円
尿取りパット	30円
紙パンツ	180円

※オムツは各自ご持参いただく事も出来ます。

（4）その他

※必要に応じてかかった費用をいただく事がございます。

利用料金表（予防通所介護・日常生活支援総合事業）

（１）利用料金

（２割負担）

	基本料金	サービス提供体制 強化加算	食費	合計
要支援 1	3,344	48	600	3,992
要支援 2	6,856	96	600	7,552

※基本料金に関しては月額固定となります。

食費のみご利用された回数分いただきます。

※介護職員処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の5.9%が加算されます。

※介護職員等特定処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の1%が加算されます。
(区分支給限度基準額の算定に含まれない。)

※科学的介護推進体制加算として80単位/月 加算されます。

（２）教養娯楽費

娯楽費	実費
教養費	実費
理容代	1,500円(カットのみ)
	2,500円(カット、顔剃り)

（３）オムツ代

紙オムツ	130円
尿取りパット	30円
紙パンツ	180円

※オムツは各自ご持参いただく事も出来ます。

（４）その他

※必要に応じてかかった費用をいただく事がございます。

令和3年4月1日改定

利用料金表（予防通所介護・日常生活支援総合事業）

（１）利用料金

（**3割負担**）

	基本料金	サービス提供体制 強化加算	食費	合計
要支援 1	5,016	72	600	5,688
要支援 2	10,284	144	600	11,028

※基本料金に関しては月額固定となります。

食費のみご利用された回数分いただきます。

※介護職員処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の5.9%が加算されます。

※介護職員等特定処遇改善加算として月間の介護報酬の合計額の1%が加算されます。

（区分支給限度基準額の算定に含まれない。）

※科学的介護推進体制加算として 120単位/月 加算されます。

（1）教養娯楽費

娯楽費 実費

教養費 実費

理容代 1,500円(カットのみ)

2,500円(カット、顔剃り)

（2）オムツ代

紙オムツ 130円

尿取りパット 30円

紙パンツ 180円

※オムツは各自ご持参いただく事も出来ます。

（3）その他

※必要に応じてかかった費用をいただく事がございます。

令和3年4月1日改定